

日本標準産業分類第14回改定に対する国・地方公共団体等からの意見に際する改定原案への反映

No	提出元	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	主担当省庁	対応案	対応案とする理由
8	総務省	A 農業, 林業	A	説明文	「競走馬育成請負業」について、0134 畜産サービス業(獣医業を除く)に分類されると考えるが問題ないか、またその場合、○例示の追加を検討いただきたい。	大分類A 総説(2)(ウ)「競馬などに専ら使用する目的で飼養しているもの及び家畜仲買商が一時的に飼養しているものは含まれない。」とありますが、「競走馬育成請負業」がどの産業に分類されるか不明確なため。	第5回 第7回	農林水産省 (経済産業省)	「0129その他の畜産農業」の内容例示に以下の項目を追加する。 ○競走馬生産牧場;競走馬生産育成牧場(オーナーブリーダー牧場) ×競走馬育成牧場[8035];競走馬育成請負業[8035]	「競走馬育成請負業」は、総説(2)(ウ)「競馬などに専ら使用する目的で飼養しているもの及び家畜仲買商が一時的に飼養しているものは含まれない。」に示すとおり、「0134 畜産サービス業(獣医業を除く)」ではなく、「8035 競馬競技団」に分類されるのが妥当である。 他方、競走馬の生産は、生産技術的には通常の家畜の生産と類似しているため、それに関する例示を左記のように追加する。
9	総務省	A 農業, 林業	A	説明文	農地中間管理機構、都道府県に置かれる一般社団法人又は一般財団法人の農地中間管理事業を行う事業所の産業分類について、記載していただきたい。	農業サービス、土地賃貸業など複数の産業分類が考えられるため。	第5回	農林水産省	農地中間管理機構を単独の分類とはせず、また、例示も行わない。	農地中間管理機構は、農地中間管理事業を実施するものとして、各都道府県が農用地の利用の効率化等を図る事業を目的とする一般社団法人又は一般財団法人を指定するものである。 その法人の主たる事業は、当該法人によって様々であり、農地中間管理事業以外の事業により分類される法人も多いと考えられること、且つ、全国に47事業所(都道府県に1事業所)と数も少ないため、その項目を新規立項することは困難であり、各事業所ごとに判断すべきと考えます。